

第5回 J A 都市農村交流優良活動事例表彰要領

令和6年6月
J A 都市農村交流全国協議会

1. 趣旨

J A 都市農村交流全国協議会会員の交流活動の取り組みを通じて、ファンづくりおよび地域活性化、あわせて優良活動事例の普及を図ることにより、今後の交流活動と会員相互の連携促進を高めることを目的として、特に優れた活動に取り組む会員に対して優良活動事例表彰として副賞を添えて表彰状を授与する。

2. 対象期間

令和6年1月1日～令和8年12月31日
※期間中に実施の取り組みとする。

3. 表彰対象

J A 都市農村交流全国協議会会員

4. 応募期間

令和8年12月1日～令和9年2月28日

5. 応募方法

応募者は、別に定める応募用紙に所定の事項を記入し、募集期間中に協議会事務局に提出する。(郵便、電子メールによる応募も可能)

提出書類・・・別添様式「表彰応募用紙」に項目を記入。

規定・・・文字の大きさ 11Pt。

文字数・・・「取り組みの概要」1,500文字以内、「取り組みをはじめたきっかけ」500文字以内。その他各項目 1,000文字まで。

別添資料・写真・パンフレット・・・A4用紙で6枚(又はA3用紙で3枚)まで。

6. 表彰の基準

第5回優良活動事例表彰は、以下の3つの基準のいずれかを満たす取り組みを対象とする。

(1) 協同組合間連携

地域特性の異なる協同組合同士が、地域の特産品、生活文化・情報、組織活動、役員研修、生産技術などの交流を実践することで組織を超えた仲間づくりなどの好循環により、ファンの拡大、地域の活性化、組合員メンバーシップの強化、事業拡大等に貢献する先進的な事例として他会員のモデルとなるもの。

(2) 地域の多様な組織との連携

協同組合や地域の多様な組織(行政、学校、企業等)との連携により交流活動を展開し、ファンの拡大、地域の活性化、組合員メンバーシップの強化、事業拡大等に貢献する先進的な事例として他会員のモデルとなるもの。

(3) 交流や活動方法の創意工夫

取り組みにおいて、SNSやYouTube動画などのデジタル技術の活用による業務効率化やコスト削減につながるなど、交流活動の実践方法に関して創意工夫し、他会員のモデルとなるもの。

7. 審査方法

(1) 審査委員会を設置し、応募関係書類による書面審査等を行い、受賞者を決定する。

(2) 審査基準

- 3つの表彰基準のいずれかを満たすことを要件とした上で下記の審査基準をもとにする。



4つの審査基準
① 事業拡大に貢献する先進性
② ファンの拡大度
③ 地域の活性化への貢献度合
④ 組合員メンバーシップの強化度合

- 4つ審査基準をもとにして応募用紙の回答にあわせた審査項目となっている。

応募用紙の回答にあわせた4つの審査項目
事業拡大に向け先進性を感じた事例であるか？ (30点)
取り組みのきっかけと目的がはっきりしているか？ (20点)
取り組みに対して効果が上記②～④「ファン」「地域の活性化への貢献」「組合員メンバーシップ」の拡大・強化につながっているか？ (30点)
今後の課題を理解し、目指す方向性が見えているか？ (20点)

<計算方法>

$$30 + 20 + 30 + 20 = 100 \text{ 点}$$

全審査委員の合計点数をもって審査する。

8. 表彰の種類

- (1) 最優秀賞 1点以内 表彰状および副賞 10万円
 (2) 優秀賞 2点以内 表彰状および副賞 5万円

9. 表彰

受賞会員に対しては、審査委員会終了後、表彰状および副賞を送付する。

10. 表彰優良表彰活動事例の普及

表彰された優良活動事例については、JA都市農村交流全国協議会会員の振興に資するため広く普及に努めるものとする。

以上